調查表4-1 市区町村別集計項目(推進体制等)

能本県 市区町村数 45

都市市市 市市 内 道区府町 区 県村町 担当課(室)名 属所の有業無無 条例名称 公布日 施行日の分析状況 38 41 20	在で有効なもの) 計画期間	女活推進の関係	現在の状況
府 町 県 村 町 担当課(室)名 担当課(室)名 所 務 機 機 会 関 所 所 所 所 所 所 所 所 所 所 所 所 所 所 所 所 所 所		活躍 推進 法との	現在の
県 村 町 担当課(室)名 場 コ コ 村 日 所 会 関 ボ ド 名 名 条例名称 公布日 施行日 計画名称 ボ ボ ス 第無 無 無		活躍 推進 法との	現在の
36 41 20 39			
			$\overline{}$
43 100 熊本市 市民局市民生活部男女 1 1 1 1 熊本市男女共同参画推進条例 平成20年12月24日 平成21年4月1日 第2次熊本市男女共同参画基本計画 平成3	t31年4月1日 ~ 令和9年3月31日	1	
43 202 八代市	成31年4月 ~ 令和6年3月	1	
43 203 人吉市 自治振興課 男女共同参 1 1 1 人吉市男女共同参画推進計画(第3次基 平成22年6月25日 平成22年6月25日 平成22年6月25日 人吉市男女共同参画推進計画(第3次基 平成22年6月25日	成30年4月 ~ 令和5年3月	1	
	229年4月1日 ~ 令和4年3月31日	1	
┃43 205 水俣市 ┃企画課(企画推進室) ┃1 2 ┃1 ┃1 ┃水俣市男女共同参画まちづくり条例 平成17年9月22日 平成17年11月1日	成27年4月1日 ~ 令和2年3月31日	0	
43 206 玉名市 人権啓発課 1 2 1 1 玉名市男女共同参画推進条例 平成17年12月27日 平成17年12月27日 第3次玉名市男女共同参画計画 平成3	30年4月1日 ~ 令和5年3月31日	1	
43 208 山鹿市 総務部 人権啓発課 男 1 1 1 山鹿市男女共同参画推進条例 平成18年9月25日 平成18年10月1日 第2次山鹿市男女共同参画計画 平成2	229年4月1日 ~ 令和4年3月31日	1	
	成27年4月 ~ 令和4年3月	1	
43 211 宇土市 まちづくり推進課 1 2 1 1 宇土市男女共同参画推進条例 平成16年3月17日 平成16年7月1日 第3次宇土市男女共同参画推進計画 平成	成31年4月 ~ 令和9年3月	1	
43 212 上天草市 市民課 1 2 1 1 上天草市男女共同参画社会推進条例 平成20年9月24日 平成20年10月1日 第3次上天草市男女共同参画推進計画 平成3	t30年4月1日 ~ 令和4年3月31日	1	
43 213 宇城市 人権啓発課 1 1 1 1 字城市男女共同参画推進条例 平成19年9月27日 平成19年10月1日 第3次宇城市男女共同参画計画 平成2	29年4月1日 ~ 令和4年3月31日	1	
43 214 阿蘇市 市民部 人権啓発課 1 2 1 1 阿蘇市男女共同参画推進条例 平成19年3月27日 平成19年4月1日 阿蘇市男女共同参画社会推進行動計画 平成2	戊27年4月1日 ~ 令和2年3月31日	1	
43 215 天草市 地域振興部 男女共同参 1 1 1 万草市男女が共に生きる社会づくり条 平成18年12月26日 平成19年1月1日 第3次天草市男女共同参画計画 平成2	229年4月1日 ~ 令和5年3月31日	1	
43 216 合志市 総務課(総務・男女共同 参画班) 女性・子ども支 1 2 1 1 合志市男女共同参画まちづくり条例 平成19年9月25日 平成19年11月1日 第3次合志市男女共同参画推進行動計 平成2	₿ 29年4月1日 ~ 令和4年3月31日	1	
43 348 美里町 総務課 1 2 1 1 1 1 1 1 1			1
	t31年4月1日 ~ 令和6年3月31日	1	
	戊27年4月1日 ~ 令和2年3月31日	0	
	成28年3月 ~ 令和3年3月	1	
43 369 和水町 総務課 1 2 0 1 平成2	29年4月1日 ~ 令和3年3月31日	1	
女共向参画推進除	成28年4月 ~ 令和3年3月	1	
43 404 菊陽町 総務課 1 2 1 1 菊陽町男女共同参画推進条例 平成28年3月22日 平成28年4月1日			1
	成31年4月 ~ 令和6年3月	0	
	₹30年4月1日 ~ 令和5年3月31日	1	
43 425 産山村 住民課 1 2 1 0 2 2 1 0 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 2			0
	t31年4月1日 ~ 令和6年3月31日	1	
	23年4月1日 ~ 令和3年3月31日	0	
	成27年4月 ~ 令和2年3月	0	
	成31年4月 ~ 令和6年3月31日	1	
43 442 嘉島町 企画情報課	28年4月1日 ~ 令和3年3月31日	1	

	市区	市			事	庁内は	諮問	男女共日	同参画に関する条例			男女共同参 (平成31年4月1	画に関する計画 3現在で有効なもの)		
	町	区		所	務	建 絡	機		有		無	有			無
県コー	村コー	町 村	担当課(室)名	属	所	連絡会議の	関の有	条例名称	公布日	施行日	現在の	計画名称	計画期間	女性活躍 推進 (現在の
ド	۲.	名			掌	有無					状況			法との 関係	状況
43	443	益城町	総務課	1	1	1	1				0	第3次益城町男女共同参画計画	平成31年4月 ~ 令和6年3月	1	
43	444	甲佐町	社会教育課、総務課(職員関係)	2	2	1	1				0	第2次甲佐町男女共同参画計画	平成28年4月 ~ 令和3年3月	0	
43	447	山都町	福祉課	1	2	0	1				2	山都町男女共同参画計画	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日	0	
43	468	氷川町	総務課	1	2	1	1				2	氷川町男女共同参画計画	平成27年4月 ~ 令和2年3月	0	
43	482	芦北町	総務課	1	2	0	1				0	第3次芦北町男女共同参画計画	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日	1	
43	484	津奈木町	総務課総務班	1	2	1	1				0	第2次津奈木町男女共同参画プラン	平成27年4月 ~ 令和2年3月	0	
43	501	錦町	総務課	1	2	1	1				0	第2次錦町男女共同参画計画	平成31年4月 ~ 令和6年3月	1	
43	505	多良木町	町民福祉課	1	2	1	1				0	第2次多良木町男女共同参画計画	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日	0	
43	506	湯前町	保健福祉課	1	2	0	1				0	湯前町男女共同参画計画	平成30年4月 ~ 令和5年3月	1	
43	507	水上村	保健福祉課	1	2	0	0				0	水上村男女共同参画社会づくり計画〜誰 もがのびのび輝ける社会づくり〜	平成29年4月 ~ 令和4年3月	0	
43	510	相良村	総務課	1	2	0	1				2				1
43	511	五木村	総務課	1	2	0	0				0	五木村男女共同参画社会づくり計画	平成29年4月 ~ 令和4年3月	1	
43	512	山江村	健康福祉課	1	2	1	1	山江村男女共同参画推進条例	平成23年3月18日	平成23年4月1日		山江村第2期男女共同参画基本計画	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日	0	
		球磨村	総務課	1	2	1	1				0				1
43	514	あさぎり町	総務課	1	2	1	1				2	あさぎり町男女共同参画推進基本計画	平成29年3月 ~ 令和3年3月	1	
43	531	苓北町	総務課	1	2	1	1				3				1

<選択肢回答>

 所属
 庁内連絡会議

 1 首長部局
 1 有

 2 教育委員会
 0 無

事務所掌 諮問機関

1 男女共同参画・女性等を名称に冠した専管課 1 有 2 1ではない 0 無

男女共同参画に関する条例 現在の状況

- 1 令和2年3月末までの制定を目途に検討中 2 令和2年度以降の制定を目途に検討中
- 3 その他
- 0 検討していない

男女共同参画に関する計画 女性活躍推進法の推進計画との関係

- 1 一体
- 0 一体でない

現在の状況

- 1 策定に向け検討中
- 0 策定予定がない、検討していない

都	市	市				男女共同参画・女性のための総合的な施設(平	成31年4月1日現在	Eで開設済の施設)								٦
道		区								施	設		管理•	運営主	 上体	\exists
府						Ī	 听在地等			形	態	施	設管理	事	業運営	堂
県		町														
П 	П —	村	名称	愛称•通称	郵便番号	住所	電話番号	FAX番号	ホームページ	単 独	複 合	直営	指定管理者	直営	指定管理者	その他
ド	ド	名											者	5	者	ie.
			2							0	2	1	1 0	1	1	0
43		熊本市	熊本市男女共同参画センターは あもにい	はあもにい	860-0862	熊本県熊本市中央区黒髪3丁目3番10号	096-345-2550	096-345-0373	http://www.hamony- mimoza.org/		0		0		0	
		八代市														
		人吉市											_		igsquare	
		荒尾市													\sqcup	_
		水俣市													igspace	4
		玉名市													\vdash	_
		山鹿市													₩	_
		菊池市											$-\!\!\!\!+$		\vdash	-
		宇土市 上天草市											-		\vdash	-
		宇城市													┢	\dashv
		一城市 阿蘇市											-+		╁	-
			天草市男女共同参画センター	ぽぽらす	863-0033	天草市東町13-1	0969-23-8200	0969-23-3055	http://hp.amakusa- web.jp/a0792/MyHp/Pub/ Default.aspx		0	0		0		
43	216	合志市														
		美里町														\exists
		玉東町														
		南関町														
		長洲町														
43	369	和水町														
43	403	大津町														
		菊陽町														
		南小国町														
		小国町														
		産山村													igsquare	
		高森町													$\downarrow \downarrow \downarrow$	
		西原村											\perp		\sqcup	_
		南阿蘇村											\perp		\sqcup	_
		御船町												_	igspace	_
43	442	嘉島町											L		Ш	

都		市			:	男女共同参画・女性のための総合的な施設(平成	31年4月1日現在	で開設済の施設)								\neg
道	区	区								施	設態		管理·	運営主	主体	
府 県	村	町				所	在地等			形	態	施	設管理	. 事	業運	営
示 コ 		村	名称	愛称•通称	郵便番号	住所	電話番号	FAX番号	ホームページ	単独	複合	直営	指定管理者	を直営	指定管理者	その他
ド		名									Ш		者	8	者	113
		益城町									Ш		\perp			
		甲佐町									Ш					
		山都町									Ш					
		氷川町									Ш					
		芦北町									Ш					
		津奈木町														
		錦町														
43	505	多良木町									Ш					
		湯前町									Ш	1				
		水上村									Ш	1				
		相良村									Ш	1				
		五木村														
43	512	山江村														
43	513	球磨村														
43	514	あさぎり町														
		苓北町														

都		市	男女共同	参画・女性の	ため	の糸	総合 的 なり	施設	Į (平原	戊 31	年	4 J	月 1	日	現る	生で開設済の施設)
道	区	区			職員数	数(人)								Ì		な	事業
府	町	Δ															
県		町	名 称	設立年月日	常	非常	予算額	広報	謙	相談事業	情	苦情処理	交流促進	企業・NPO	国際交流	調査研究	
□ 		村			勤	常勤	(千円)	報啓発	講 座	事	·提供集	処	促	連 N 携 P	交	研	その他
ド	۲ -	名				±/J		発		業	*`集	理	進	0	流	究	
Ė																	
			2					2	2	1	2	1	1	1	0	1	
43	100	熊本市	熊本市男女共同参画センターは あもにい	平成2年4月7日	28	14	165,050	0	0		0		0	0		0	
43	202	八代市															
43	203	人吉市															
43	204	荒尾市															
43	205	水俣市															
		玉名市															
		山鹿市															
		菊池市															
		宇土市															
		上天草市															
43	213	宇城市															
43	214	阿蘇市															
43	215	天草市	天草市男女共同参画センター	平成23年10月3日	3	1	1,776	0	0	0	0	0					
43	216	合志市															
43	348	美里町															
		玉東町															
		南関町															
43	368	長洲町															
		和水町															
43	403	大津町															
43	404	菊陽町															
43	423	南小国町															
		小国町															
		産山村															
		高森町															
		西原村															
		南阿蘇村															
		御船町															
43	442	嘉島町															
		益城町			1												
		甲佐町			1												
		山都町															
40	77/	FF 데IPF1			<u> </u>	L			Щ.					<u> </u>	<u> </u>	Щ	

都	市	市	男女共同	参画・女性の	ため	の糸	総合的な力	拖 討	ર્ટ (平月	戊 31	年	4 J	月 1	日	現る	在 で 開 設 済 の 施 設)
道	区	区			職員舞	故(人)								È		な	事業
府	町	Ľ.															
県	村	町	名 称	設立年月日		非	予算額 (千円)	広		相	情	苦	交	企業	国	調	
⊐	⊐	++	石 柳	政业平月口	常 勤	非 常 勤	(千円)	広報啓発	講座	談事	·提供集	苦情処理	交流促進	の・ 連 N	際	査研究	その他
1	Ι	村			五刀	勤		発	ᅩ	相談事業	供集	理	進	企業・NPO	国際交流	究	
۴	ド	名															
43	468	氷川町															
43	482	芦北町															
43	484	津奈木町															
43	501	錦町															
		多良木町															
43	506	湯前町															
		水上村															
		相良村															
43	511	五木村															
		山江村															
		球磨村															
		あさぎり町															
		苓北町															

調査表4-3 市区町村別集計項目(男女共同参画に関する宣言、首長、自治会長等の状況)

都「	ħ	市		男女共同参画に関する宣言						首	長、自		会 長	等	の状					
道	×		宣		宣	市	うち		副	うち		町	うち		副	うち		自	うち	
府田		区	言		言		+-	女	市	女	女		+-	女	町	女	女	治	女	女
		m	П			区	女 性	女 性 :	111	性	性	村	女 性	性	щј	性	女 性 :	/0	性	女 性 :
県村		町	年	宣 言 名 称	の		市	比率	区	副市	比 率		町	比 率	村	副町	比 率	会	日治	比率
= =	7	村	_		π.,	長	区	4-	F	区		長	村		=	村	_	_	性自治会長	4
1	ı	',	月		形		長 数	(%)	長	区 長	(%)		長 数	(%)	長	長	(%)	長		(%)
ドト	*	名	日		態	数	~		数	数		数	~		数	数		数	数	
	7			11		14	0	0.0	15	0	0.0	31	0	0.0	19	1	5.3	4,575	136	3.0
40 1	00 3	±±±±		11			0					31	0	0.0	13	'	3.3			
		熊本市 八代市	平成21年6月19日	八代市男女共同参画都市宣言	2	1	0		2	0								917 331	64 5	_
		人吉市	十成21年0月19日	八代印男女共问参画都印旦吕		1	0	0.0	1	0								91	2	2.2
			平成17年1月29日		4	1	0	0.0	1	0	0.0							把握困難	把握困難	
				水俣市男女共同参画都市宣言	1	1	0		1	0								26		3.8
		玉名市	17217 117712011	かん サンスストランロ かり 立口		1	0		1	0								264		_
		山鹿市				1	0		1	0								258		
			平成22年11月20日	菊池市男女共同参画都市宣言	1	1	0		1	0								211	0	_
		宇土市				1	0	0.0	1	0	0.0							157	9	
43 2	12 .	上天草市	平成21年1月24日	上天草市男女共同参画都市宣言	1	1	0	0.0	1	0	0.0							176	6	3.4
			平成19年11月21日	宇城市男女共同参画都市宣言	4	1	0	0.0	1	0	0.0							176	2	1.1
		阿蘇市				1	0	0.0	1	0	0.0							117	0	
				天草市男女共同参画都市宣言	1	1	0	0.0	1	0	0.0							364		
			平成20年1月26日	合志市男女共同参画都市宣言	1	1	0	0.0	1	0	0.0							84		
		美里町										1	0	0.0	1	0		86		0.0
		玉東町										1	0	0.0	0			15		
		南関町										1	0	0.0	1	0	0.0	83		0.0
		長洲町										1	0	0.0	1	0		37		
		和水町	元 犬 ○ 欠 ○ □ ○ □									1	0	0.0	1			66		0.0
				大津町男女共同参画都市宣言 菊陽町男女共同参画都市宣言	1							<u> </u>	0	0.0	1	0		68		
		南小国町	平成24年1月28日	判防叩男女共问参曲都印旦吕	'							1	0	0.0	0	_		62 32		
43 4	24	小国町										1	0	0.0	0			33		_
		産山村										1	0	0.0	0			5		_
		高森町										1	0	0.0	1	1		33		_
		西原村										1	0	0.0	1	0	0.0	48		
		南阿蘇村										1	0	0.0	1	0		37		_
		御船町										1	0	0.0	0	0		83		
		嘉島町										1	0	0.0	0	0		13		
43 4	43	益城町	平成21年9月15日	益城町男女共同参画都市宣言	2							1	0	0.0	1	0	0.0	67		1.5
43 4	44	甲佐町	_									1	0	0.0	1	0	0.0	50	1	2.0
		山都町										1	0	0.0	0	0		137	1	0.7
		氷川町					_					1	0	0.0	1	0	0.0	42	0	
		芦北町										1	0	0.0	1	0	0.0	84		
43 4	84	津奈木町										1	0	0.0	1	0	0.0	22	0	0.0

都	市	市		男女共同参画に関する宣言						首	長、	自 治	会 長	等	の状	況				
道	区	_	宣		宣	市	うち		副	うち		町	うち		副	うち		自	うち	
府	町	区	言		言	区	女	女 性	市	女 性	女 性	村	女	女 性	町	女 性	女 性	治	女 性	女 性
	村	町	年	宣 言 名 称	の		性 市	比率	区	副市	比率	.,	性町	比率	村	副町	比率	会	自治	比率
П П	☐ 	村	月		形	長	区 長 数	(%)	長	区長	(%)	長	村 長 数	(%)	長	村 長	(%)	長	会長	(%)
ド	ド	名	日		態	数			数	数		数			数	数		数	数	
43	501	錦町										1	0	0.0	1	0	0.0	26	0	0.0
43	505	多良木町										1	0	0.0	1	0	0.0	47	2	4.3
43	506	湯前町										1	0	0.0	0	0		23	0	0.0
		水上村										1	0	0.0	0	0		21	0	0.0
43	510	相良村										1	0	0.0	0	0		18	0	0.0
43	511	五木村										1	0	0.0	0	0		25	3	12.0
43	512	山江村										1	0	0.0	1	0	0.0	16	0	0.0
		球磨村										1	0	0.0	1	0	0.0	21	0	0.0
43	514	あさぎり町										1	0	0.0	0	0		52	1	1.9
		苓北町										1	0	0.0	1	0	0.0	51	0	0.0

<選択肢回答> 男女共同参画に関する宣言 宣言の形態

- 1 首長声明
- 2 議会の議決 3 庁内連絡会議の決定
- 4 その他

調査表4-4 市区町村別集計項目(審議会委員への女性の登用)No1

熊本県

調査時点コード 1 平成31年4月1日 2 令和元年5月1日 3 その他

都市道区府町	市区	目	票設定の対象である	審議会	等の目	票及び現	!状値		目標設定の対象である審議会等の範囲		自治法(第 議会等に						80条の5)I iける登用:		(内数) 市町村I (委員の	防災会議 み)) 対防災会議 を含む)			ä	査時点コード		
県 コード	村名	目 標 値 (%)	目標達成期限	審議会等数	うち 女性委員 数	総委員数	うち 女等 性委員	女性比率(%)		審議会等数	うち女性委員	総委員数	うち 安性 委員	比率	会有	なを 生含 5 ab	お女性委員		総委員数	うち 女性 女性 大性 女性 大生 女性 大学 (%)	総委員数	うち 女性 委員 (9	定の象では	 対 5る その他 会 目 び	地方第202 条の3)に 基会の3(本に登 は け 状況	その他	地方第180 条の5)に 基づく等を 会が は を が る が る た の た の た の た の た の た の た り た の た た た た	その他
				901	763	13,205	3,212	24.3		1,000	837	14,486	3,199	22.1	233	130 1,	466 21	2 14.5	1,290	91 7.1	1,635	5 109	i.7					
	小計									981	820	13,695	2,953	21.6	232	129 1,	.462 21	0 14.4					1					
43 100	熊本市	40	令和9年3月	122	100	1,414	393	27.8	法律、条例、規則(規程)、要綱設置に基づき設置しているもの	99	82	1,226	333	27.2	6	4	111	5 4.5	2	1 50.0	3	3 1 3	1.3 1		1		1	
43 202	八代市	40	令和6年3月	69	61	981	303	30.9	地方自治法第202条の3、第180条の5、その他要綱等に基づくも の。	30	29	460	144	31.3	6	3	64	6 9.4	49	8 16.3	50	8 16	5.0		3	平成31年3月31日	3	平成31年3月31日
43 203	人吉市	30	令和5年3月	41	36	561	113	20.1	すべての審議会等	40	36	533	104	19.5	5	4	38	6 15.8	36	3 8.3	37	7 3 8	3.1 3	平成31年3月31	3	平成31年3月31日	3	平成31年3月31日
43 204	荒尾市	35	令和4年3月	70	60	921	221	24.0	法律により設置されている委員会、条例規則により設置されている委員会等、要綱等により設置されている委員会等	31	26	399	87	21.8	6	4	36	7 19.4	29	2 6.9			i.9 1		3	平成31年3月31日	3	平成31年3月31日
43 205	水俣市	25	令和8年3月	21	20	273	60	22.0	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等	22	21	273	60	22.0	5	2	41	2 4.9	41	3 7.3	42	2 3	1.1		3	平成31年3月31日	3	平成31年3月31日
43 206	玉名市	35	令和5年3月	58	47	985	229	23.2	地方自治法第202条の3、地方自治法180条の5、玉名市の要綱等に 基づく審議会等	40	35	633	154	24.3	6	5	55 1	0 18.2	37	2 5.4	38	3 2	i.3 3	平成31年3月31日	3	平成31年3月31日	3	平成31年3月31日
43 208	山鹿市	35	令和4年3月	49	43	758	194	25.6	1法律又は政令により設置されている審議会等、2法律により設置されている委員会等(地方自治法第180条の5)、3条例、規則等により設置されている懇話会、会議等	26	24	467	117	25.1	6	4	35	9 25.7	39	2 5.1	40	2 !	i.0 3	平成31年3月31日	3	平成31年3月31日	3	平成31年3月31日
43 210		35以上	令和4年3月	47 39	41	640 505			地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等(広域を除く)	47	41 32	640 505		28.3	6	5	38 1	0 26.3	33	6 18.2	34	4 6 1	7.6 3 1.7 1	平成31年3月31	3 3	平成31年3月31日	3	平成31年3月31日
43 211 43 212	于工市 上天草市	32	令和5年3月	39	32	505	144	28.5	地方自治法(第202条の3)に基づく範囲	24	19	303	144 73	24.1	5	4	36	5 12.2 6 16.7	30	2 6.7	31	1 2 (3	平成31年3月31日 平成31年3月31日	3	平成31年3月31日 平成31年3月31日
43 213	宇城市	30	令和4年3月	40	38	754	177	23.5	「地方自治法202条の3に基づく審議会等」「地方自治法180条の5に 基づく委員会等」「その他の要綱等に基づく委員会、協議会、推進委 員会等」	25	25	360	93	25.8	5	3	30	4 13.3			35	5 3 8	3.6	平成31年3月31日	3	平成31年3月31日	3	平成31年3月31日
43 214	阿蘇市	30	令和2年3月	37	30	585	97	16.6	地方自治法第202条の3に基づく審議会	35	28	532	79	14.8	5	2	32	4 12.5	0	0	32	2 1 ;	3.1 1		3	平成31年3月31日	3	平成31年3月31日
43 215	天草市	35	令和5年3月	41	36	769	197	25.6	地方自治法第202条の3(5人以下の審議会等を除く)及び第180条 の5に基づ(審議会等天草市付属機関の設置及び運営に関する指針 第5男女委員の構成40%以上とあるが5人以下の委員等はそれか ら除かれる	40	35	633	150	23.7	5	3	28	6 21.4	44	4 9.1	45	5 4 8	3.9 1		1		1	
43 216	合志市	40	令和2年3月	53	50	811	272	33.5	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等、地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等、その他市要綱等に基づく委員会、協議会、懇話会等すべて	26	26	449	147	32.7	5	4	28	8 28.6	39	6 15.4	40		i.0 3			平成31年3月31日	3	平成31年3月31日
43 348	美里町									10 14	8 10	154		10.4	5	2	24	3 12.5 4 16.7	36 13	2 5.6	37		i.4 3		3	平成31年3月31日	3	平成31年3月31日
43 367										21	20	222		24.8	5	3	35	5 14.3	21	2 9.5			0.1 1		i		i	
43 368	長洲町	40	令和3年3月	47	41	508	183	36.0	地方自治法第202条の3に基づく審議会等、その要領に基づく委員 会、協議会、懇話会	27	25	263	85	32.3	5	3	32	5 15.6	22	4 18.2	23	3 4 1	.4 1		3	平成31年3月31日	3	平成31年3月31日
43 369	和水町									8	6	111	16	14.4	5	2	24	4 16.7	33	3 9.1	34	4 3 8	1.8		3	平成31年3月31日	3	平成31年3月31日
43 403	大津町	30	令和3年3月	40	30	641	123	19.2	条例、規則、要綱等により設置されている審議会、委員会、協議会な ど	24	19	401	81	20.2	5	3	42	5 11.9	49	3 6.1	50	3 (5.0		3	平成31年3月31日	3	平成31年3月31日
43 404	菊陽町 南小国町									14	13 16	205 232	44 51	21.5	5	3	22	4 18.2 4 17.4	43	1 22	51 44		i.9 1		1		1	
43 424	小国町									8	8	114	19	16.7	5	3	21	5 23.8	56	3 5.4		7 3 5	i.3 1		1		1	
43 425	産山村	10(最低の							下記の表にある協議会等	7	5	71	8	11.3	5	_1	25	3 12.0	32	1 3.1	33	3 1 3	1.0 1		1		2	
43 428	高森町	団体を10% に届くよう設 定している)	令和6年3月	10	7	120	13	10.8	『『『『『『『『』』。「『』。「『』。「『』。「『』。「『』。「『』。「『』。「	5	5	93	11	11.8	5	2	27	2 7.4			46	6 2 4	1.3 1		1		1	
43 432	西原村 南阿蘇村			$\vdash \exists$		-		$\vdash \exists$		9 10	5 0	81 251		18.5	5	2	25 32	5 20.0 5 15.6	77	3 3.9	13 78		0.0 1 8.8 1		1		1	+
43 441	御船町									8	7	138	25	18.1	5	2	27	2 7.4	42	4 9.5	43	3 4 9	1.3		i		1	
43 442 43 443		30 30	令和3年3月 令和6年3月	23		i			地方自治法第202条の3に基づく審議会等 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等	20	12 20	333 334	29 84	8.7 25.1	5	1	30 27	3 10.0 1 3.7	42 33	1 2.4	43	3 1 2			3	平成31年3月31日	3	平成31年3月31日
43 444	甲佐町	30	U MU	- 22	- 41	307	00	20.2	たいロルム(ガ202末の5川)に登り、管成女子	18	13	287	33	11.5	5	3	27	4 14.8	36	1 2.8	37	7 1 2	2.7 1		i		i	
43 447	山都町 氷川町			\vdash				\vdash	·	9	8	125 107		20.8	5	3	32 28	7 21.9 4 14.3	35 16	4 11.4	17	6 4 1 7 0 (.1 1		3	平成31年3月31日	3	平成31年3月31日
43 482	芦北町									14	11	198	51	25.8	5	3	39	5 12.8	25	0 0.0	26	6 0 0	0.0 1		3	平成31年3月31日	3	平成31年3月31日
43 484 43 501	津奈木町 錦町	30	令和2年3月	23	16	221	33	14.9	地方自治法第202条の3に基づく審議会	23 11	16 10	221 103	33 25	14.9 24.3	5	2	20	3 15.0 4 18.2	17 16	0 0.0 2 12.5	18	3 0 (7 2 1			3	平成31年3月31日 平成31年3月31日	3	平成31年3月31日 平成31年3月31日
43 505	多良木町									20	17	267	60	22.5	5	2		4 12.1	26	1 3.8		7 1 3	3.7 3	平成31年3月31		.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	3	平成31年3月31日
43 507	<u>湯前町</u> 水上村							\vdash		18 8	16 5	191 119	35 11	18.3 9.2	5	3	29 25	4 13.8 5 20.0	18	1 5.6	19		i.3 1	平成31年3月31	1 3	平成31年3月31日	3	平成31年3月31日
43 510	相良村									10	7	100		11.0	5	4	22	5 22.7	35	3 8.6	36	6 3 8	1.3 1		3	平成31年3月31日	3	平成31年3月31日
43 511 43 512		40	令和3年3月	11	11	107	32	29.9	地方自治法第202条の3に基づく審議会等	16 11	11 11	169 107		17.8 29.9	5	4	20	4 20.0 5 23.8	21 20	2 9.5 2 10.0					3	平成31年3月31日	1	\vdash
43 513	球磨村	00		38	29	864				8	4	154	14	9.1	5	2	20	2 10.0		4 4.6	101	1 7 (i.9 1		1		1	
43 514	あさぎり町 苓北町	20	令和2年3月	38	29	804	103	11.9	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等	21	27 13	765 259		13.9	5	1	42 29	5 11.9 1 3.4	31	1 3.2			1.5 1 1.1 3	平成31年3月31		平成31年3月31日	3	平成31年3月31日

調査表4-4 市区町村別集計項目(審議会委員への女性の登用)No2(広域圏で設置している審議会等)

都	市	市																												\neg
		•								口抽手	Light か	4色 ポキ	7 忠祥.	Δ #Λ	+44	台:4:+ /	なっっった	∆ 2)1=1	せべん	₩±	自治法(質	白100久	Ω Ε\ -1	甘づノ	(内数)			(内数)		
迫	区	区	目柱	票設定の対象	である著	審議会等	の目標	及び現り	 人位	日保政	たいか	がしめ 範囲	る番談	会等の		自治法() 議会等					員会等					村防災			村防災金	
府	町	<u> </u>													_		_00., 0			_		_00., 0		,,,	(5	委員のみ	+)	(会	長を含む	3)
	,				1		1		1																					
県	村	町			審	うち	ł	うち	女						審	うち		うち	+	審	うち		うち	_		うち	_	Г	うち	+
	п		目標	且	議	女を	総	女等	性				/		議	女を	1/ACA	女等	女性	議	女を	形心	女等	女性	総	女数	女性	総委員	女数	女 性
1-	-	村	値	標 年	会	性含	委員	性数	比率						会	性含	委員	性数	比率	会等	性含	委員	性数	比率	委員	性	比率	安吕	性	比率
1	-		(2.1)	度	等	委む	数	委							等	委む	数	委		等	委む	数	委		数	委	率	数	委員	率
		~	(%)	~	数	員数		員	(%)						数	員数	~	員	(%)	数	員数	~	員	(%)	~	員	(%)	~	員	(%)
۴	۴	名																												
1/	/							1//			/				19	17	791	246	31.1	1	1	4	2	50.0					$\overline{}$	\nearrow
17		熊本市													0	0	0	0		0	0	0	0							$\overline{}$
17		八代市													0		0			0	0	0	0							$\overline{}$
17		人吉市									$\overline{}$				2	2	28	9	32.1	0	0	0	0							$\overline{}$
17		荒尾市									$\overline{}$				0	0	0	0		0	0	0	0							$\overline{}$
17		水俣市													2	2	49	14	28.6	0	0	0	0							$\overline{}$
17		玉名市													3	2	125	35	28.0	0	0	0	0							$\overline{}$
17		山鹿市									$\overline{}$				0	0	0	0		0	0	0	0							$\overline{}$
		菊池市													2	2	138	34	24.6	0	0	0	0							$\overline{}$
7		宇土市									$\overline{}$				0	0	0	0		0	0	0	0							$\overline{}$
		上天草市													0	0	0	0		0	0	0	0							$\overline{}$
		宇城市									$\overline{}$				2	2	86	34	39.5	0	0	0	0		\setminus			\setminus		$\overline{}$
		阿蘇市					\setminus					\setminus		\setminus	2	2	53	18	34.0	0	0	0	0		\setminus			\setminus		
\angle		天草市													1	1	136	47	34.6	0	0	0	0							
\angle		合志市	\setminus							\setminus		\setminus			0	0	0	0		0	0	0	0		\setminus					
\angle	\angle	美里町									\angle				0	0	0			0	0	0	0							
\angle		玉東町									\angle				0	0	0			0	0	0	0							
\angle	\angle	南関町									\angle				0	0	0			0	0	0	0							
\angle	_	長洲町	\angle		\leq				\leq	_	_	_	\angle	/	0	0	0			0	0	0	0				\angle			\leq
\angle	4	和水町	\angle		/				\leq	\angle	_	_	/	/	0	0	0			0	0	0	0		\angle		/			
\angle	4	大津町	\angle		/	-			/	\angle	_	_	_	/	0	0	0	0		0	0	0	0		\sim		/			
K	4	菊陽町	\angle		/					\leq	_	_	/	/	0	0	0			0	0	0	0		\sim		/			$ \langle $
K	4	南小国町									_				0	0	0			0	0	0	0							\prec
K	4	小国町									\sim				0	0	0			0	0	0	0							$\prec \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \!$
K	_	産山村	\sim							\sim	_	\leq	/		0	0	0	0		0	0	0	0				/			$ \leq $
K	\prec	高森町	\sim							\sim	-	\sim	\sim		0	0		0		0	Ŭ	0	0				$\overline{}$			$ \sim $
\mathbf{F}	\leftarrow	西原村	$\overline{}$							$\overline{}$	-		\sim		0	0	0	0		0	0	0	0				$\overline{}$			$ \leftarrow $
K	\leftarrow	南阿蘇村								\sim	_	\sim	\sim		0	0	0	0		0	0	0	0				$\overline{}$			\leftarrow
\mathbf{F}	\leftarrow	御船町	$\overline{}$							\sim	-		-			0		0	04.5	·	0	0	0				$\overline{}$			
K	$\overline{}$	嘉島町								$\overline{}$	-				0	2	87 0	30	34.5	0	0	0	0							\prec
H	\leftarrow	益城町 甲佐町									\leftarrow				0	0	0			0	0	0	0						\leftarrow	\hookrightarrow
K	\leftarrow	中佐町 山都町									\leftarrow				0	0	0			0	0	0	0							$ \leftarrow $
К	\leftarrow	山都町 氷川町		_							\leftarrow				0	0	0			1	1	4	2							\prec
K	$\overline{}$	芦北町		_						$\overline{}$	-				0	0	0			0	0	0	0				$\overline{}$			\hookrightarrow
 	$\overline{}$	津奈木町		_							$\overline{}$				0	0	0			0		0	0							\hookrightarrow
K	$\overline{}$	非宗不可 錦町		_							-				0		0			0		0	0							\hookrightarrow
		加加加													U	U	U	U		U	0	U	U							

都	市	市																												
道府	区町	区	目柱	票設定の対象で	である署	審議会等	の目標	及び現状	値	目標設	定の対	対象であ 範囲	る審議	会等の				の3)に			自治法(領 員会等(「村防災: 委員の <i>み</i>			村防災会 長を含む	
県	村	町	_		÷	- 4		- +							÷	- 4				÷	~ _	1	~ _			~ _				
-	П.	村	目 標 値	目 標 年	審議会	うち 女を 性含	総委員	うち 女等 性数	女性比				/		審議会	うち 女を 性含	総委員	うち 女等 性数	女性比率	議会	うち 女を 性含	総委員	うち 女等 性数	女性比	総委員	うち 女数 性	女性比	総委員	うち 女数 性	女性比
		~	(%)	度	等 数	委む 員数	数	委員	率 (%)		/				等 数	委む 員数	数	委員	率 (%)	等 数	委む 員数	数	委 員	率 (%)	数	委員	率 (%)	数	委員	率 (%)
1	ド	名								\sim																				
\angle	_	多良木町			_		_		_		_				0	0	0	0		0	0	0	0		\leq					
		湯前町			_		$\overline{}$								0	0	0	0		0	0	0	0							
	/	水上村					/		/	\setminus	/		/	/	0	0	0	0		0	0	0	0							
\Box		相良村			$\overline{}$		$\overline{}$								0	0	0	0		0	0	0	0							$\overline{}$
		五木村			$\overline{}$		$\overline{}$								0	0	0	0		0	0	0	0							$\overline{}$
7		山江村			$\overline{}$		$\overline{}$				$\overline{}$				0	0	0	0		0	0	0	0							$\overline{}$
		球磨村			$\overline{}$		$\overline{}$				$\overline{}$				0	0	0	0		0	0	0	0							$\overline{}$
\overline{Z}		あさぎり町			$\overline{}$		$\overline{}$				$\overline{}$				2	2	89	25	28.1	0	0	0	0							$\overline{}$
		苓北町			$\overline{}$		$\overline{}$	\setminus							0	0	0	0		0	0	0	0							

調査表4-4 市区町村別集計項目(女性公務員の登用)No3

Γ	調査時点コード	1	平成31年4月1日	2	令和元年5月1日	3	その他
	B-722-77MC 1		1 334-1 1 331-1		1. 1850 1 - 77 - 11	۰	1

都市	市												管理職の	の在職も	犬況											職務上の地位別職員在職状況									調					
道区府町	区	うち一般行政職										うち一般行政職				うち一般行政職						うち一般行政職			職	課			うち-	一般行	政職		うち一般行政職					査時		
県 コ ー ド ド	村名	管理職総数	管 女理	女性比率	職 :	うち 女理職 管数	女性比率(%)	部局長相当職	うち女性数	女性比率(%)	部局長相当職	うち女性数	女性比率(%)	次長相当職	うち 女性数	女性比率(%)	次長相当職	うち女性数	女 性 比率 (%)	課長相当職	うち女性数	女性比率%	課長相当職	うち女性数	女 性 比 率 (%)	K長補佐相当職	うち 女 性 数	女性比率(%)	課長補佐相当職	うち女性数	女性比率(%)	係長相当職	うち 女 性 数	女性比率(%)	係長相当職	うち女性数	女性比率(%)	点 ロー と	そ	の 他
		1,762	212	12.0	1,387	121	8.7	198	19	9.6	136	12	8.8	212	13	6.1	166	6	3.6	1,352	180	13.3	1,085	103	9.5	1,379	322	23.4	1,077	161	14.9	3,173	1,129	35.6	2,481	753	30.4			
43 100	熊本市	443	42	9.5	314	23	7.3	29	3	10.3	24	3	12.5	96	3	3.1	66	1	1.5	318	36	11.3	224	19	8.5	201	47	23.4	119	7	5.9	442	88	19.9	281	55	19.6	1		
43 202	八代市	107	7	6.5	100	5	5.0	11	2	18.2	11	2	18.2	43		4.7	43	2	4.7	53	3	5.7	46		2.2	240	57	23.8	180	20	11.1	119	40	33.6	87	16	18.4	1	Ь.	
43 203		43		11.6	37	4	10.8	7	1	14.3		1	16.7	10	·	0.0	8	0	0.0			15.4	23		13.0	72	14	19.4	59	11	18.6	444		47.0	00	0.4	04.4	1		
43 204 43 205	荒尾市 水俣市	88 66	18 12	20.5 18.2	29 30	3	10.3	34	1	8.8 16.7	4	0	0.0	12		40.0 8.3	7	1	0.0 14.3	49 48	13	26.5 20.8	22		13.6	33 63	15	21.2	23 37	4	17.4 8.1	144 219	68 116		90 94	31 41	34.4 43.6	1		
43 206		59	5	8.5	49	3	6.1	14	3	21.4	10	2	20.0	0		0.0	0	0	14.3	45	2	4.4	39		2.6	62	9	14.5	56	7	12.5	136	59		114	43	37.7	1	_	$\overline{}$
43 208	山鹿市	91	11	12.1	65	6	9.2	15	_	20.0	7	1	14.3	10	2	20.0	8	0	0.0		6	9.1	50	5	10.0	42	17	40.5	31	8	25.8	196	82		159	58		1		
43 210		67		19.4	57	7	12.3	8	1	12.5	8	1	12.5	9	2	22.2	7	1	14.3	50	10	20.0	42		11.9	45	11	24.4	37	7	18.9	64			55		21.8	1		
43 211	宇土市	44		18.2	39	8	20.5	7	1	14.3	6	1	16.7	0	0		0	0		37	7	18.9	33		21.2	9	5	55.6	5	3	60.0	52			45			1	—	
43 212 43 213	上天草市宇城市	27 63	10	3.7 15.9	27 55	1	3.7 14.5	13	0	7.7		0	0.0 8.3	17	0	5.9	15	0	6.7	21 33	1	4.8 24.2	21		4.8 21.4	25 0	6	24.0	25 0	6	24.0	43 109	6 34	14.0 31.2	43 88	18	14.0 20.5	1	_	
43 213		28	2	7.1	28	2	7.1	13	0	0.0		0	0.0	17		5.9	10	0	0.7	23	2	8.7	28		8.7	29	6	20.7	29	6	20.7	123	51		123	51	41.5	1		
43 215	天草市	129		20.9	85	6	7.1	21	0	0.0		0	0.0	0	0		0	0		108	27	25.0	71		8.5	77	3	3.9	60	2	3.3	425			303		29.0	1		
43 216	合志市	47	5	10.6	41	4	9.8	10	0	0.0	9	0	0.0	2	0	0.0	2	0	0.0	35	5	14.3	30	4	13.3	53	14	26.4	45	10	22.2	57	28	49.1	49	25	51.0	1	i	
43 348	美里町	14	0	0.0	14	0	0.0													14	0	0.0	14		0.0							29			29		31.0	1		
43 364		13	0	0.0	11	0	0.0	0	0		0	0		0	0		0	0		13	0	0.0	- 11		0.0	18	7	38.9	15	4	26.7	20			18		50.0	1	—	
43 367 43 368	南関町 長洲町	9	0	0.0 7.1	9	0	0.0 7.1				1									14	0	0.0 7.1	14		0.0 7.1	14 24	1	7.1 29.2	14 24	1	7.1 29.2	30 29		43.3 13.8	30 29		43.3 13.8	1		
43 369		19	3	15.8	16	1	6.3	0	0		0	0		0	0		0	0		19	3	15.8	16		6.3	12	4	33.3	11	3	27.3	26		26.9	26		26.9	1		
43 403		41	4	9.8	34	1	2.9	5	0	0.0	5	0	0.0	4	0	0.0	3	0	0.0	32	4	12.5	26		3.8	8	0	0.0	7	0	0.0	47			38			1		
43 404	菊陽町	32	2	6.3	32	2	6.3	7	0	0.0	7	0	0.0	4	0	0.0	4	0	0.0	21	2	9.5	21	2	9.5	9	2	22.2	9	2	22.2	47	14	29.8	47	14	29.8	1	1	
43 423		9	0	0.0	8	0	0.0	0	0		0	0		0	0		0	0		9	0	0.0	8		0.0	14	5	35.7	10	1	10.0	11		9.1	9	1	11.1	1	<u> </u>	
43 424		12 8	2	16.7	11	2	18.2				 _ _									12	2	16.7	11		18.2	10	4	40.0	8	3	37.5	29		27.0	23		17.4	1	—	
43 425 43 428	産山村 高森町	11	1	12.5 9.1	11	1	12.5 9.1	U	0		0	U		U	U		U	0		11	1	12.5 9.1	11		12.5 9.1	11	2	0.0 18.2	11	2	0.0 18.2	10 23		20.0	10 23		20.0 8.7	1		
43 432		11	0	0.0	11	0	0.0				1									11	0	0.0	11		0.0	- ''		10.2			10.2	20		25.0	20		25.0	1		
43 433		21	3	14.3	19	1	5.3	0	0		0	0		0	0		0	0		21	3	14.3	19		5.3	65	18	27.7	51	8	15.7	17		41.2	13		30.8	1	1	
43 441	御船町	18	3	16.7	18	3	16.7													18	3	16.7	18	3	16.7	2	0	0.0	2	0	0.0	51	29	56.9	43	21	48.8	1		
43 442		17	0	0.0	17	0	0.0													17	0	0.0	17		0.0							31			31	13	41.9	- 1	Ь—	
43 443		23	1	4.3	22	1	4.5				<u> </u>									23	1	4.3	22		4.5	64	26	40.6	46	10	21.7	149			116	31		1		
43 444 43 447	甲佐町	18 25		16.7 20.0	18 17	3	16.7 23.5	-	0		0	n		_	0					18 25	3	16.7 20.0	18 17		16.7 23.5	14	3	21.4	14	3	21.4	54 69	26 25		54 51	26 13	48.1 25.5	1		
43 468		15		26.7	14	3	21.4	-	-		-	0			-					15	4	26.7	14		21.4	40	9	22.5	32	4	12.5	23		30.4	23		30.4	2	$\overline{}$	
43 482		18	0	0.0	15	0	0.0	0	0		0	0		0	0		0	0		18	0	0.0	15		0.0	19	0	0.0	18	0	0.0	48		14.6	43		11.6	1		
43 484	津奈木町	9	1	11.1	9	1	11.1													9	1	11.1	9		11.1	13	0	0.0	12	0	0.0	24		25.0	20	2	10.0	1		
43 501	錦町	10		20.0	10	2	20.0													10	2	20.0	10		20.0							22			22		13.6	1		
43 505	多良木町	13	0	0.0	13	0	0.0				 _ _									13	0	0.0	13		0.0	7	1	14.3	7	1	14.3	22			21		28.6	2	—	
43 506 43 507	湯前町 水上村	10 6	2	20.0 16.7	10 6	2	20.0 16.7		0	1	1 0	0		0	0		0	0		10	2	20.0 16.7	10		20.0 16.7	5	2	40.0 14.3	5	2	40.0 14.3	25	12	48.0 33.3	25	12	48.0 33.3	3	亚成红	年3月31日
43 510		8	2	25.0	8	2	25.0			1	1	l -			1					8	2	25.0	8		25.0	10	6	60.0	9	5	55.6	35	13		33	11	33.3	1	一次の「	FORSID
43 511	五木村	9		11.1	9	1	11.1	0	0		0	0		0	0		0	0		9	1	11.1	9		11.1	2	1	50.0	2	1	50.0	14		7.1	14	1	7.1	1	1	$\overline{}$
43 512	山江村	9	0	0.0	9	0	0.0	0	0		0	0		0	0		0	0		9	0	0.0	9		0.0	13	5	38.5	10	2	20.0	8	3	37.5	8	3	37.5	1		
43 513		11	2	18.2	11	2	18.2													11	2	18.2	11		18.2	8	1	12.5	8	1	12.5	15		26.7	15		26.7	1	\vdash	
43 514	あさぎり町	15	1	6.7	15	1	6.7	0	0		0	0		0	0		0	0		15	1	6.7	15		6.7	19	3	15.8	19	3	15.8	82			82		43.9	1	ь—	
43 531	苓北町	12	1	8.3	12	1	8.3			<u> </u>	<u> </u>	l			<u> </u>					12	1	8.3	12	1	8.3	16	3	18.8	16	3	18.8	31	10	32.3	31	10	32.3	1		

調査時点コード 1 平成31年4月1日 2 令和元年5月1日 3 その他

都市	市区町村膳会の議員の両立支援体制に関する調査																89		
道府附州村	区 (区 (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日)		間1 議員の出産を欠解事由として 明記した規定(産体を含む)か あるか。1~4のいずれか一 つを選択してください。	はいつ制定されましたか。1~2 のうちいずれか一つを選択してく ださい。	を選択した場合、取 得することが可能な	問3(2). 問1. で1を選択した場合、休暇の期間の報酬について、減額の規定はありますか。	事由につし 1. 明記 2. 明記 3. 明記 運用 4. 明記	事と生活の記した規定はいるとした規定はいるとした規定はいるとした規定はいるとした規定はいるとした規模の定がはいません。	うちいずれか がある ないが、 いる が無く、 いない ば無く、	Nらの欠席® Nーつに○を	事由について	て、以下の	酬5 問4.で、1.を選択した場合 該当部分の象文(本文)を記入してください。	間6 男女共同参画に関する議員 向け研修(セクシュアル・ハラ スメント防止に関するものを 含む)を行っていますか。	問7 議員の利用することのできる 保育施設等が議会に設置ま たは提供されていますか。	簡8 議員の利用することのできる 授乳室等が議会に設置また は提供されていますか。	間9 政治分野の男女共同参画のために実施していることがあればご記入ください。	査時点	その他
K K	村名	議 会 名	1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、 連用上認めている 3. 明記した規定が無く、 連用上記認かていない 4. 明記した規定が無く、 過去に事例が無い	1. 平成26年度以前 2. 平成27年度以降	1. 労働基準法65条 の産前産後の財産後の財産 限の期間とりも短い。 2. 労働基準法65条 の産前産後の就業制 限の期間以上であ る。 3. 期間の定めはない。	1. あり 2. なし 3. その他	配偶者の出産		家族の看護	家族の介護	疾病	その他		修を行っている。 2. セクシュアル・ハラスメント 防止に関する研修を行っている。 3. 男女共同参画に関する研	2. 保育に必要な場所の設置 または提供がされている。 (臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定	いる。(常設) 2. 授乳等に必要な場所の設置または提供がされている。 (臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定		н п	
	_	1の合計	37	9	1	0	3	3	4	4	5	4		0	0	0			
		2の合計	1	28	0	36	14	14	14	14	22	6		1	1	5			
	$\overline{}$	3の合計	1		36	1	9	9	9	9	7	9		2	1	1			
	_	4の合計	6				19	19	18	18	11	19		42	43	39			
		熊本市議会	1	1	3	2	1	4	1	1	1	1	第1条第2項 議員は、疾病、出意、家族の帯理又は介護、配偶者の出産補助その他事故 議員は、疾病、出意、家族の帯理又は介護、配偶者の出産補助その他事故 のため抗震にはずることができないとき又は会議に出席できないときは、久 電福(様式第1号)により、あらかじめその理由を付して議長に駆け出なけれ ばならない。	2	4	4	「政治分野における男女共同参画の推進に関する法 様」「甲点の年法律第26号)について、本市ホーム ページに掲載している。また、男女共同参唱センター はあむこいにおいて、設策や方針が変通程の女性 の参照保証を見かして、世級学園等の一で思い。 いした考えている女性を判象とした「はあむにいずルン ズールッジル学規25年度の19年度から開議して おり、この中で、本市における分野でとの男女共同参 園の状況や、電路の東大田を の大田・国際である。 変な質長を学ぶことができるようカリーテーとして必 変な質長を学ぶことができるようカリーニュを設 し、多様な女性人材の育成を進めている。	2	
43 202	八代市	八代市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	4		4	4	4	国や県の動向等を注視しつつ、検討していく。	1	
43 203	人吉市	人吉市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	4	4		4	4	4		2	
43 204		荒尾市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2		4	4	4		1	
43 205 43 206		水俣市議会	1	2 2	3	2	4	4 3	4	4	2	4		4	4	4		2	
43 208		土名巾譲会 山鹿市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3		4	4	4		1	
43 210	菊池市	菊池市議会	1	2	3	2	4	1	1	1	1	1	(火席の届出) 第2条 議員は、疾病、看護、介護、出産、育児、災害その他やむを得ない理 由により欠席し、遅参し、又は早退するときは、その理由を付け、当日の開議 時刻までに議長に届け出なければならない。	£ 4	2	2		1	
43 211		宇土市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2			4	4	4		1	
43 212	上天草市	上天草市議会本議会 宇城市議会	1	2	3	2	4	2	2	4	2	2		4	4	4		1	
43 214		ナ·城市議会 阿蘇市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	4		4	4	4		1	
43 215	天草市	天草市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2		4	4	4		- 1	-
43 216	合志市	合志市議会	1	2	1	2	1	1	1	1	1	1	第2条 議員は、少務、疾病、出産、配信者の出産者助、実施の希臘又は介 議、育児、忌引をの他等権のから批解できないときは、日数を定めて、あら かしの機能に届け批なければならない。 第93条 委員は、公務、疾病、出産、配情者の出産者動、実施の希護又は 介護、育児、忌引きその他事故のため出席できないときは、日数を定めて、 あられどの議長に届け出なければならない。	4	4	4		1	
43 348	美里町	美里町議会	1	2	3	2	1	4	4	4	4	4	第2条2 騰員が出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ 議長に欠席届を提出することができる。	4	4	4		1	
43 364		玉東町議会	4	+			4	4	4	4	4	4	議区に入場間で成山り ることができる。	4	4	4		1	
43 367		本果可議会 南関町議会	1	1	3	2	4	4	4	4	4	4	+	4	4	4		1	
43 368	長洲町	長洲町議会	1	2	3	2	3	3	3	3	2	3		4	4	4		1	
43 369	和水町	和水町議会	1	1	3	2	2	2	2	2	2	2		4	4	2		1	
43 403 43 404		大津町議会	1	2	3	2	4	1	1 3	1 3	1 3	1	議員は、疾病、看護、介護、出産、育児、災害その他やむを得ない理由により欠席し、遅参し、又は早退するときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。	4 3	4	4		1	
	南小国町	南小国町議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	4		4	4	4		1	
43 424		小国町議会	4		-	_	3	3	3	3	3	3		4	4	2		1	
43 425	産山村	産山村村議会	1	2	3	2	4	4	4	4	1	4	第2条 議員は、事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の限 議時対までに議長に届け出なければななない。 2 議員が出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に 欠席届を提出することができる。	4	4	4		1	
	高森町	熊本県高森町議会	1	1	3	2	3	3	3	3	3	3		4	4	4		2	
43 432		西原村議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	2		4	4	4		1 1	
43 441	南阿蘇村	南阿蘇村議会 御船町定例議会	1 4	2	3	2	4	4	4	4	4	4		3 4	4	2		1	
43 442		嘉島町議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	4		4	4	4		1	
	益城町	益城町町議会	1	2	3	2	3	3	3	3	2	3		4	4	4		1	
43 444	甲佐町	甲佐町議会	4				4	4	4	4	4	4		4	4	4		- 1	
43 447	山都町	山都町議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2			4	4	4		1	
43 468		氷川町議会	4				4	4	4	4	2	4		4	4	4		2	
	芦北町	芦北町議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	-	<u> </u>	4	4	4	1	1	$\overline{}$
43 484	津奈木町	津奈木町議会	1	Z	3	2	2	2	2	2	2	L		4	4	4		1	

都市	市				市区町	村 議 会	の議	員 <i>0</i>	D 両	立 支	援体	k 制	こ 関 す る 調 査				騆		
道区		1 /	問1	問2	問3		問4						問5	問6	問7	問8 問9	査		
府町県村	区町		議員の出産を欠原事由として 明記した規定(産体を含め) あるか。1~4のいずれか一 つを選択してください。	で間上で、1.を選択した場合 「欠席事由として明記した規定」 はいつ制定されましたか、1~2 のうちいずれか一つを選択してく ださい。	(休業期間は、次のうちどれに当てはまり	で1を選択した場合、休暇の期間	場 事由につい 1. 明記 2. 明証 3. 運 明正 4. 明記	と生活ので、 で1~4の・ した規定がした規定がした規定は 上た規定はいた規定は した規定が した規定が にも認定が無 に事例が無	うちいずれか あないが、 るく、い 無いなく、 い無く、	nらの欠席? nーつに○₹	事由につい そつけてくだ	て、以下の さい。	間4. で、1. を選択した場合 該当部分の条文(本文)を記入してください。	向け研修(セクシュアル・/	(ラ)保育施設等が議会に設置ま	議員の利用することのできる。 設別会等が場合に設置すた。 ることがあればご記入ください。	時点	÷	の 他
т к п п	村名	議 会 名	1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、 連用上記めている 3. 明記した規定が無く、 連用上も認めていない 4. 明記した規定が無く、 過去に事例が無い	1. 平成26年度以前 2. 平成27年度以降	1. 労働基準法65条 の産前産後の就業制 限の期間よりも短い。 2. 労働基準法65条 の産前産後の就業制 関の期間以上であ る。 3. 期間の定めはない。	2. なし 3. その他	配偶者の出産	育児	家族の 看護	家族の介護	疾病	その他		修を行っている。 2. セクシュアル・ハラスメ 防止に関する研修を行って る。	こ、2. 保育に必要な場所の設置または提供がされている。・研 (臨時のものも含む)スメ 3. 設置または提供する予定	いる。(常設) 2. 授乳等に必要な場所の設置または提供がされている。 (施験の4.の4.含ま)	ا ا		
43 501	錦町	錦町議会	1	2	3	2	4	4	4	4	4	4		4	4	4	1		
43 505	多良木町	多良木町議会	2				4	4	4	4	4	4		4	4	4	2		
43 506		湯前町膳会	1	1	3	2	2	2	2	2	2	4		4	4	4	1		
43 507		水上村議会	4				4	4	4	4	4	4		4	4	4	3	平成	31年3月31日
43 510	相良村	相良村議会	3				2	2	2	2	2	2		4	4	4	- 1		
43 511		五木村議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2			4	4	4	1		
43 512	山江村	山江村議会	1	1	3	2	4	4	4	4	4	4		4	4	4	1		
43 513		球磨村議会	1	1	3	2	2	2	2	2	2	4		4	4	4	1		
43 514	あさぎり町	あさぎり町議会	1	2	3	3	3	3	3	3	3	3		4	4	4	1		
43 531		苓北町議会	1	1	3	2	3	3	3	3	3	3		4	4	4	1		